

## 大学運営会議議事録

開催日 及び場所	令和5年12月14日(木) 午後2時00分から午後2時38分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施
-------------	---

出欠状況	出席:36名 欠席:4名
------	--------------

### 1 報告事項

(1) 令和5年度 防災訓練実施結果について

① 草薙キャンパス ② 小鹿キャンパス

(2) 令和5年度 学生定期健康診断結果及び令和6年度 学生定期健康診断検査項目について

① 静岡県立大学 ② 静岡県立大学短期大学部

(3) THE 世界大学ランキング 2024 (世界版) の結果について

(4) 令和5年度 知的財産セミナー開催について

(5) 本学での eduroam の正式運用開始について

・ 前回議事録(案)の確認

令和5年11月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

### 1 報告事項

(1) 令和5年度 防災訓練実施結果について

① 草薙キャンパス (説明者: 岸本総務部長)

草薙キャンパスは、自衛消防訓練と全学防災訓練をそれぞれ実施した。

自衛消防訓練は、8月25日に、火災発生時に教職員が主体的に自衛消防任務を遂行することを目的に、自衛消防隊各班による訓練を実施した。訓練内容は、119番通報訓練をはじめ、屋外消火栓の操作訓練、防火扉の閉鎖訓練、避難誘導訓練、負傷者搬送訓練である。訓練には、合計87名の教職員が参加した。

全学防災訓練は、11月2日に、大地震の発生に伴い学部棟内で火災が発生したことを想定し、教職員、学生が参加して実施した。避難場所を芝生園地とグラウンドに設定し、合計1,605名が訓練に参加した。訓練内容は、メインの避難訓練のほか、自衛消防隊各班による、緊急地震速報システムの作動訓練、火災報知器発報訓練、非常用放送設備の使用訓練、119番通報訓練、応急救護所設営訓練、負傷者搬送訓練、非常用発電機操作訓練、自立型防災通信ステーション使用訓練、AED操作訓練である。また、初めての試みとして、県中部地域局の協力を得て、電気自動車による給電デモンストレーションを行った。それぞれの避難場所で、今井副学長及び小林副部長から訓示があった。その他、訓練と合わせて、安否情報入力訓練を行い、避難訓練参加者1,605名に対し、安否情報入力者は1,222名、システムへの入力率は76.1%であった。今後は、有事の際に速やかに安否情報システムへの登録が行えるよう、日頃からシステムの入力方法の案内を行うとともに、在籍者全員を対象とした、独立した安否情報入力訓練の複数回実施を検討したい。

② 小鹿キャンパス（説明者：栗田事務局次長兼短期大学部事務部長）

小鹿キャンパスは、10月26日に、マグニチュード7の地震発生に伴い、学内で火災が発生したことを想定し、防災訓練を行った。

訓練内容は、避難訓練、安否確認訓練、自衛消防訓練のほか、個別訓練として防災講習会の開催、地震体験訓練、消火器訓練などである。

訓練の参加状況は、訓練参加者総数が245名。訓練参加率は、短期大学部学生62.12%、看護学部を含む教職員59.50%であった。

また、安否情報システムへ入力については、当日の在学の有無にかかわらず、学内情報システムを通じて入力を依頼し、短期大学部学生の入力率55.30%、教職員76.03%という結果であった。

(2) 令和5年度 学生定期健康診断結果及び令和6年度 学生定期健康診断検査項目について

① 静岡県立大学（説明者：保坂健康支援センター長）

学生定期健康診断は、毎年授業開始前の4月に行っている。また、学外での健康診断も実施しており、現在の受診率は91.5%である。

健康診断での有所見者数は971名、全体の32.6%である。有所見者の要受診項目は、BMI、血圧が多くを占めている。また、要精密検査項目は、尿潜血が1番多いという結果であった。尿検査による有所見者に対しては、現在も受診勧告中である。

Tスポットは、新しい結核検査のことで、再検査を含め、全員陰性であった。

来年度の検査項目は、今年と全て同検査項目とし、担当室と手続きを進めていく。また、理系学部における実習前の個別検査項目については、各学生の個別申込による当日自己申告により対応していく。

② 静岡県立大学短期大学部（説明者：井上健康支援センター分所長）

学生定期健康診断を4月6日に実施し、現在の受診率は99.6%である。

受診結果は、総合判定において、異常なし及び経過観察で85%と大半を占め、要精密検査及び要受診が若干名となっている。

要再検査は、血圧や尿所見によるものが多く、要精密検査は、尿所見、血糖値等であった。要受診は、治療が必要という判断をされた項目で、大半が血圧及び貧血によるものであった。

Tスポットは、毎年数名の陽性を確認するが、今年は全員陰性が確認された。

来年度の検査項目は、例年どおりの検査項目とすることを予定している。

(3) THE 世界大学ランキング2024（世界版）の結果について（説明者：今井理事兼副学長）

世界大学ランキング2024（世界版）が9月に発表された。一方の日本版は、今年中止となっている。

今回は、108か国1,904大学がランクインしており、本学も世界で1,904大学の中にランクインした。ランクとしては1,501+（1,500位から1,904位の間）という結果であった。日本からは119大学がランクインし、国内では75位タイであった。

今回からランキングの指標が改正され、従来の教育、研究、被引用論文、産業界からの収入、国際性という5分野から、教育、研究環境、研究の質、産業界、国際性に変更となり、細かい

指標は、従来の 13 指標から 17 指標に増えた。新しい指標の 4 つのうち、3 つは、研究の質に関すること。1 つは、産業界における特許に関するものである。

項目別では、研究の質（前 被引用論文）で、2023 年スコアは 10.2 であったものが、今年は 15.2 と、スコア的に上がったが、ランキングとしては下がる結果となった。

静岡大学と比較すると、本学の弱点は国際性の分野であることが分かる。

今後の課題として、研究の質（前 被引用論文）という分野において、論文の引用のされ方を含め、研究の発表の仕方について、十分に考えていく必要があると思う。

#### (4) 令和 5 年度 知的財産セミナー開催について（説明者：酒井理事兼副学長）

本学教職員を対象に、知的財産セミナーを開催する。講師は、広島大学 産学連携担当の副学長、田原栄俊先生に務めていただく。

田原先生は、2 社の大学発ベンチャー起業経験のほか、副学長として、広島大発 SU 創出エコシステム「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」を構築するなどの経験があり、知財創出、技術移転に関する広島大学の取組事例を伺い、本学へ示唆をいただく。

題目は、「知財・スタートアップが大学における研究の広がりを変える」とし、12 月 27 日 10 時 00 分から 11 時 30 分まで、オンライン形式で開催する。

企業や発明の技術移転活動に関心のある教職員に指導いただくべく、各部署長から学内への案内をお願いする。

#### (5) 本学での eduroam の正式運用開始について（説明者：湯瀬情報センター長）

本学で eduroam の使用が可能となったため、報告する。

eduroam とは、大学・研究機関で総合運用している、国際学術無線 LAN ローミング基盤のことで、eduroam サービスを提供することにより、他大学や他研究機関の eduroam サービスも使用できるようにするもの。

スケジュールについて、本会議で eduroam 運用開始報告を行った後、正式運用は、12 月 18 日（月）から開始する。

利用方法は、正式運用開始後に学内情報ポータルにログインし、概要を一読の上申請し、ID、パスワードを発行する。なお、ID 等は年度単位の更新とする。

現時点の eduroam 無線 LAN の使用可能な場所について、草薙キャンパスは、大講堂、小講堂、学生ホール、看護学部棟 4 階の 13411 講義室。小鹿キャンパスは、講堂、食堂である。

注意事項は、大学のアカウントとは別アカウントが発行されるため、即日発行ではなく、事務手続きに時間を要することである。また、eduroam 運用開始に伴い、学内ネットワーク機能アップグレード、メンテナンスのため、草薙キャンパス、小鹿キャンパス、静岡県立総合病院、グローバル地域センターでは、全学的なネットワーク停止を行う。メンテナンス作業等が相次ぐが、今回の正式運用と併せて周知いただきたい。

#### <意見>

- ・ eduroam の使用は、学生も対象となるのか。（議長）

#### <回答>

- ・ 基本的には研究室単位で使用することを想定しているため、研究室の指導教員等を通じて、申

請していただければと思う。(説明者)

- ・学生が申請を希望する場合は、アカウント管理者となる管理教員から申請いただく。

今回の eduroam の運用は、教員が学外で使用したいという要望に対して応えることが趣旨であり、基本的には、教職員からの申請で教職員が使用することを前提とし、運用をスタートしたいと思っている。また、対応する職員にも限りがあるため、学生の申請が多数になると、対応しきれないという部分を御理解いただきたい。

しかし、利用目的上、使用せざるを得ない場合には、事前に情報センターに相談いただき、内容を鑑みながら検討したいと思う。(担当室職員)

<意見>

- ・学内で使用できる無線 LAN との違いは何か。また、eduroam を使用するメリットは何か。

(構成員)

<回答>

- ・違いについて、全く別の無線 LAN ネットワークができるイメージで考えていただきたい。

また、eduroam を学内で使用するメリットはほとんどない。本学で eduroam を提供することは、学外向けのサービスとして考えている。eduroam のギブ・アンド・テイクという形とし、本学教職員は、他大学や他研究機関でも eduroam 無線 LAN を使用できるようになり、学外の方は、本学に來訪した際、eduroam 無線 LAN が接続できるというメリットが生まれる。(説明者)

<意見>

- ・例えば、学外の方が、本学のアカウントを取得することはできるか。(構成員)

<回答>

・ゲストアカウントは、特別な事情があれば発行しているが、特別な場合以外は、学内ネットワークセキュリティの関係上、発行していない。

eduroam を導入している大学は、国立大学が多い。静岡県内では、静岡大学及び静岡理工科大学が eduroam を既に導入しており、静岡県立大学は3大学目となる。静岡県内の大学では少ないが、eduroam は世界的なサービスであり、海外大学でも使用可能となっていることから、導入のメリットは大きいと思う。(説明者)

<意見>

・海外大学において、独自の無線 LAN が使用可能であることが多いが、セキュリティ面は不明確であり、その点を考慮した場合、eduroam 使用によるセキュリティ面確保の方が、メリットがあるという理解で良いか。(構成員)

<回答>

・運用方法で、通信面で安易な方法で済ませてしまっている大学や、フリーWi-Fi と比較すると、セキュリティ上は安全と言えるが、完璧とは言えないのが現状である。(説明者)

<意見>

- ・本学の教員が海外で使用する際は、大きなメリットがあるということか。(構成員)

<回答>

・認識のとおり。eduroam の導入大学が増えているため、本学の教員や研究発表で学生が他大学に行った際の、ネット環境に関する問題などが解消されると思う。(説明者)

担当：経営財務室 市野 雄基